

長野県建設部都市・まちづくり課 Facebook ページ運営要領

長野県建設部都市・まちづくり課

1 目的

多彩なまちづくりの担い手育成事業の一環で、長野県建設部都市・まちづくり課(以下「都市・まちづくり課」という。)が実施する事業、イベントの他、様々なまちづくりに関連する情報を発信し、都市・まちづくり課の業務について理解を深めていただくことを目的に情報発信を行います。

当アカウントの運営要領を以下により記載します。

2 ページ名

ページ名：長野県建設部都市・まちづくり課

3 アカウント URL

アカウント URL：https://www.facebook.com/toshimachi.nagano

4 情報発信の内容

以下の内容等を発信します。

- ・都市・まちづくり課の業務や事業
- ・都市・まちづくり課が主催する一般参加が可能な講演会やイベント等の情報
- ・まちづくりに関する様々な行政情報や該当記事等のリンク先 URL

【留意事項】

- ・写真、動画等において職員以外の個人が特定されるようなものは使用しない。
- ・要機密情報は発信しない。
- ・リンク先のドメイン名が表示されないため、URL 短縮サービスは原則使用しない。

5 発信者及びアカウント運営主体

長野県建設部都市・まちづくり課

6 注意事項

(1)本 Facebook ページに寄せられたコメント、ご意見、メッセージ等については 原則として返信、回答いたしませんのでご了承ください。

*Facebook の内容に関してご意見、ご質問等ある場合には、都市・まちづくり課メールアドレスあてに問い合わせをお願いします。

都市・まちづくり課メールアドレス：toshi-machi@pref.nagano.lg.jp

(2)当 Facebook ページの利用に関して、下記の事項に該当または該当するおそれがあるコメント等の行為を行った場合には、利用をしてはならないものとします。下記に該当するようなコメント等の行為を行った場合には、当該行為を行った利用者に通知することなく、コメントの削除等必要な措置を講ずるものとします。

- ・法令等に違反する行為
- ・公序良俗に反する行為
- ・犯罪行為等を助長する行為
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉、信用を傷つける行為
- ・本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等プライバシーを侵害する行為
- ・営利・政治・宗教等を目的とした行為
- ・第三者の権利等を侵害する行為
- ・営利目的の行為
- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる行為
- ・Facebook の利用規約に反する行為
- ・その他運営上不適切と判断した行為

7 知的財産権

・当 Facebook ページに掲載された情報(テキスト、写真、動画など)等については長野県または正当な権限を有する者に帰属するものとします。

8 その他

- ・運営要領は予告なく変更することがあります。
- ・Facebook ページの継続性等を担保するものではなく、運営上支障があった場合等には予告なく、当ページを閉鎖し、アカウント、コメント等を削除するものとします。